

いんふあめいしよん
インフォメーション
INFORMATION



固定資産税台帳の総覧
昭和59年度分の固定資産
課税台帳の総覧を、3月1
日から21日までの間（日曜
日・祝日は除く）に、税務課
固定資産税係で行います。
固定資産税係は、市内
ある固定資産税を納税
する人のために、固定資産
の状況などを登録した固定
資産課税台帳をご覧いただ
き、評価額や所有者の住所
氏名などの登録事項に誤り
がないかどうかを確かめて
いただき、正しい税額を確
定させようとする制度です。
固定資産課税台帳を総覧
することができる方は、原
田 照男さん

原則として、固定資産の関係
者（所有者またはその家族
代理権を有する代理人）で
す。

総覧時間は、午前8時30
分から午後5時まで（土曜
日は午前中）です。

総覧ご希望の方は、市役
所1階税務課の窓口までお
越し下さい。

お気軽にお参加ください。

お問い合わせ 税務課固
定資産税係 内線225

鑑を参考のうえ、福祉保
健部社会課までお越しくだ
さい。

◆お問い合わせ
社会課 内線 345

◆バネラ
日高正宏氏（京都市教育
委員会カウンセラー）

高嶋紀子氏（親からのメ
ッセージの会代表）

佐々木高明氏（国立民族
学博物館教授）

松本一郎氏（向日市家庭
相談員）

◆テーマ
「健やかな家庭とは」

私たちはどう取組むか
◆対象 市民
◆定員 100名
◆参加費 無料
◆申込み・お問い合わせ
秘書広報課（内線225-1）

向日市民憲章推進協議会
では、発足5周年を記念し
パネルディスカッション

年齢層を問わず、幅広い年
齢層が参加する予定です。
この会議は、健やかな家庭
作りをめざして、地域社会
での実践活動の一環として
開催されます。

◆内 容 高血圧について。
高血圧の食事・高血圧の
生活と運動・調理実習

◆申込み・お問い合わせ
午 時 上植野公民館 電921-1
0012
マ場所 上植野公民館 電921-1
午 時 2月22日・29日・
3月8日 午前10時～正午
マ場所 向陽保健所
午 時 2月26日
マ場所 向陽保健所
午 時 2月27日(月)午後1時30分
マ場所 保健センター
午 時 2月28日(火)午後1時30分
マ場所 保健センター

◆内 容 高齢化社会を目指し、
心身ともに健常な中高
年の生き方を考えてみたい
と思います。

◆申込み・お問い合わせ
午 時 (日) 第6回向陽小学校体育
館 午前10時～午後4時
マ内 容 高血圧について。
高血圧の食事・高血圧の
生活と運動・調理実習

◆申込み・お問い合わせ
午 時 3月11日
マ内 容 審判講習およびバ
レーボール審判講習会

◆申込み・お問い合わせ
午 時 (日) 第6回向陽小
学校 午前10時～午後4時
マ内 容 審判講習およびバ
レーボール審判講習会

◆申込み・お問い合わせ
午 時 3月26日
マ内 容 審判講習およびバ
レーボール審判講習会

My Opinion Corner 私の提言

京都国体と
トレーニングルーム

入るために、各種スポーツ施設を整備充
実させる、それが目的だと私は理解して
います。私は、「京都国体」が成功し、しばらく
いスポーツ意識が高まることを期待している
人でもあります。

田村 照男さん

老人も若者も男女も問わず、いつ
でも誰でも気軽に、身体を動かし、健康と
体力増進のために、よろしくお願いします。
国体とは、その開催を機会に市民に広く
スポーツ精神を渗透させ、スポーツ人口の
増加を図り、日常生活にスポーツを取り
入れるために、各種スポーツ施設を整備充
実させる、それが目的だと私は理解して
います。

——
ご意見をお寄せください
——

「私の提言」は、市民の皆さんから、今、こんな事を考えている、今後、こんな風にしたら素適な町になるんじゃないかな、という意見・提言をお寄せいただくコーナーです。皆さんの身近かにある意見・提言を秘書広報課までどしどしお寄せください。

なお、この欄の提言者を募集します。市民みんなで考えるような建設的な提言をお待ちします。テーマは自由です。字数は500字程度。住所・氏名・電話番号を必ず書いてください。

◆技能修得資金・就職助成金
◆就職助成金
◆利用ください
技能修得資金
就職助成金

◆技能修得資金・就職助成
金の制度は、経済的な理由
により進学を断念し、就職
または技能修得の道に進ま
れる方に、そのための支度
金や資金を支給するもので
す。申込み要領は次のとおり
です。

◆技能修得資金

◆申込み期間
月29日(水)まで

◆申込み・お問い合わせ
児童家庭課 内線344

長岡京遷都1200年記念 シンボルマーク募集中

【応募資格】 2市1町に在住または勤務地を有する人
【内 容】 長岡京遷都1200年記念事業を推進するにふさわしいマーク
【規 格】 ハガキの裏面にデザインを10cm正方形で書き、下段に住所、氏名、年齢、图案作成の意図を記入してください。色は黒一色なお、応募作品はお返ししません。
【締め切り】 2月20日(月) (当日消印有効)

【賞状・賞品】 入選 1点(賞状・記念品)
佳作 数点(賞状・記念品)

【応募先】 向日市寺戸町中野20 向日市役所内企画課内「シンボルマーク係」
【お問い合わせ】 企画課 内線276
※入選作品は、一部手直しをすることがあります。また著作権は、2市1町に帰属します。

在宅痴呆性老人を 短期間お世話します

市では、2月から痴呆性老人とその家族の福祉向上のために、在宅痴呆性老人短期保護事業を行っています。これは、痴呆性のお年寄り（おおむね65歳以上）を介護されている人が、病気や出産など、やむを得ない理由で一時的に介護できなくなったり、お年寄りを特別養護老人ホームでお世話しようというものです。
【保護期間】 原則として7日間以内
【費 用】 1日1人当り1300円(利用者負担分)
お年寄りの送迎は各利用者が行ってください。
【お問い合わせ】 福祉課老人福祉係 内線340